

7 農産第 1093 号
令和 7 年 5 月 30 日

全国米穀販売事業共済協同組合理事長 殿

農林水産省農産局長

随意契約による政府備蓄米の円滑な流通について（要請）

日頃より、米政策につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、農林水産省では、昨今の米の価格高騰に対応し、小売事業者等を対象とした政府備蓄米の売渡しを進めているところですが、迅速な米の供給を図る上で、十分な精米能力の発揮が不可欠となっています。

ついては、小売事業者等から精米の依頼がある場合には、最大限の対応をしていただけるよう貴団体の会員各社にお伝えいただくとともに、貴団体の組合員等の追加的な精米可能状況を適宜把握していただき、小売事業者等から貴団体に対して精米可能な事業者の照会がある場合には、貴団体において、小売事業者等に対し、精米可能な事業者の紹介等を行っていただけるようお願い申し上げます。

7 農産第 1093 号
令和 7 年 5 月 30 日

全国農業協同組合連合会代表理事理事長 殿

農林水産省農産局長

随意契約による政府備蓄米の円滑な流通について（要請）

日頃より、米政策につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、農林水産省では、昨今の米の価格高騰に対応し、小売事業者等を対象とした政府備蓄米の売渡しを進めているところですが、迅速な米の供給を図る上で、十分な精米能力の発揮が不可欠となっています。

ついては、小売事業者等から精米の依頼がある場合には、最大限の対応をしていただけるよう貴団体の会員各社にお伝えいただくとともに、貴団体の組合員等の追加的な精米可能状況を適宜把握していただき、小売事業者等から貴団体に対して精米可能な事業者の照会がある場合には、貴団体において、小売事業者等に対し、精米可能な事業者の紹介等を行っていただけるようお願い申し上げます。